

作成日 平成21年6月29日

<細胞診検査依頼書変更について>

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 弊社では、細胞診検査依頼書として細胞診婦人科検体及び細胞診一般検体を兼用として使用しておりますが、このたび下図にありますように婦人科材料における報告様式変更に伴い細胞診検査依頼書の一部を変更いたしますので、宜しくお願い申し上げます。

記

細胞診検査依頼書の変更 : 平成21年7月13日(月)より

婦人科子宮頸部細胞診「ベセスダシステム準拠報告様式」検査対応
 (従来品も使用可能です。在庫終了以降、順次切替させていただきます。)

* 依頼書変更箇所及び運用法1~4

1. 新規記載、従来の塗抹方法は「①直接法」、LBC法を用いた場合は「②液状法」の番号を○で囲んで下さい。
2. 従来と変更はありませんが、ベセスダ準拠、統計上、使用採取器具及び初検/再検の番号を○で囲んで下さい。
3. 従来Class ⇒「判定」に変更
4. 細胞診検査依頼書 婦人科検体/一般検体 兼用の1枚目(病院控受領書)下部に「ベセスダシステム2001準拠子宮頸部細胞診報告様式(参考)」一覧を新規記載しましたので、報告書判定を判断の際、ご参考下さい。

* 従来通り、細胞診検査依頼書は婦人科検体と一般検体の兼用です。

(08-09総合検査案内に該当ページなし)